

平成 30 年度
 東京大学 眼科 専門研修プログラム

平成 29 年 6 月

プログラム要旨	
目的	眼科医としての知識や医療技術を修得し、国民の眼科医療へ貢献できる次世代の優れた眼科医を養成することを目的とする。
責任者	相原 一:東京大学 眼科視覚矯正科 教授
副責任者	加藤 聡:同准教授
専門研修基幹施設	東京大学医学部附属病院 所在地:東京都文京区本郷 7-3-1
専門研修連携施設	全 32 施設:所在地 北海道、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、富山県、熊本県、宮崎県
指導医数	27 名
募集人数	10 名
研修期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日(4 年間)
本プログラムの特色	<ol style="list-style-type: none"> 1. 歴史のある眼科学教室 当教室は 1871 年に開講し、150 年近い歴史のある眼科学教室である。 2. 眼科各分野に専門医を有する 眼科における全ての分野に専門家を有し、眼科全般の研修を行うことが可能。 3. 個々に特色を有する研修施設 専門研修基幹施設と、北は北海道、南は九州に広がる様々な関連施設がある。関連施設は都市圏から地域病院と、それぞれ施設ごとの特色を生かした研修施設を数多く有する。 4. 多数・多彩な症例経験数 専門研修基幹施設および専門研修連携施設において十分な外来症例、手術件数を経験可能であり、到達目標を上回ることが可能である。また Common disease から希な症例まで、多数多彩な症例を経験可能なプログラムである。 5. 多くの入局者 毎年入局者は約 8-10 名であり、出身大学の垣根なく、縦横風通しの良い中研修を行うことが可能

～目次～

1. 眼科専門医とは
2. 眼科専門医の使命
3. 専門医の認定と登録
4. 都会大学眼科のプログラム内容、募集要項 等
5. 到達目標
6. 年次ごとの到達目標
7. 症例経験
8. 研修到達目標の評価
9. 専門研修管理委員会について
10. 専攻医の就業環境について
11. 専門研修プログラムの改善方法
12. 修了判定について
13. 専攻医が修了判定に向けて行うべきこと
14. 専門研修施設とプログラムの認定基準
15. 眼科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件
16. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について
17. 研修に対するサイトビジット(訪問調査)について

1. 眼科専門医とは

眼科学の進歩に応じて、眼科医の知識と医療技術を高め、すぐれた眼科医を養成し、生涯にわたる研鑽を積むことによって、国民医療に貢献することを目的とする。

2. 眼科専門医の使命

眼科専門医は未熟児から高齢者に至る様々な眼科疾患に対して、日々進歩する眼科医療に対応して、どの地域においても同様な専門的知識と診療技能で対応し、目の健康と眼疾患の予防を行うことが求められている。

3. 専門医の認定と登録

次の各号のいずれにも該当し専門医審査に合格したものが、専門医機構によって専門医と認定される。

- 1) 日本国の医師免許を有する者
- 2) 医師臨床研修修了登録証を有する者(第 98 回以降の医師国家試験合格者のみ該当)
- 3) 認可された日本専門医機構眼科専門研修プログラムを修了した者
- 4) 日本専門医機構による専門医試験に合格した者

4. 東京大学眼科のプログラム内容、募集要項 等

I. プログラム概要

● 150 年近い歴史と伝統に裏付けされた医療

当教室は、明治 4(1871)年に開講した眼科学講座であり、150 年近くの歴史を有する伝統ある眼科学教室である。眼科学講座は東京大学医学部の中において、内科学、外科学とともに最初に開設された講座のひとつである。この伝統によって培われてきた技術と知識を活かしながら、最先端の医療を追求する姿勢を常に持ち続けることが当教室の理念である。専攻医として入局した若手医師には、この伝統を受け継いで活躍する次世代の医師育成を行う。

● 眼科の各分野に専門家を有する。

当教室では、眼科主要 6 領域である、角結膜、緑内障、白内障、網膜硝子体・ぶどう膜、屈折矯正・弱視・斜視、神経眼科・眼窩・眼付属器のそれぞれに専門家が在籍している。専門研修基幹施設では、多くの専門外来を設置しており(角膜、ドライアイ、円錐角膜、緑内障、黄斑、網膜、網膜硝子体外科、糖尿病、ぶどう膜炎、涙道、未熟児、神経眼科、斜視・弱視など)、専門研修連携施設にもそれぞれの専門を活かした指導可能な指導医

を派遣している。そのため本プログラムでは、眼科医療全般をくまなく研修可能である。

- 個々に特色を有する研修施設。

当教室は専門研修基幹施設である東京大学附属病院(東京)の他に 8 都道府県に広がる関連32施設を有する。これらは東京都にとどまらず、北海道、千葉県、埼玉県、神奈川県、宮崎県、富山県、熊本県と、都市圏から地方圏にも広がり、それぞれの施設に独自の特徴を有することから、施設ごとの特色を生かした研修プログラムとなっている。また、その中には他大学の附属病院も含まれており、大学の垣根を超えた協力体制を敷いている。

- 多数・多彩な症例経験数

このように、幅広い研修施設を有するため、眼科救急疾患・複雑で重症な疾患・希少疾患といった基幹施設ならではの症例だけでなく、基幹施設だけでは経験が不足しがちな一般的な疾患や Common disease、さらに各地域特有の医療事情まで、幅広く研修を行うことが可能である。そのため、研修プログラム中で十分な外来症例、手術件数を経験可能であり、到達目標を大きく上回ることが可能である。

- 多くの入局者

当教室には全国から毎年 10 名前後が入局している。出身大学も様々あり、出身校による垣根は存在しない風通しのよい雰囲気を持つ。過去5年間の入局者は48名であり、その内訳は、東京大学出身者 11 名、他大学出身者 37 名、うち男性 25 名、女性 23 名であった。このように色々な経歴の仲間とともに、お互い切磋琢磨しながら眼科専門医を目指し研修している。

- 学術面での指導体制

専攻医には、病棟・外来で経験する様々な症例を担当指導医とともに学び、医局員全員が専門医取得するよう症例報告や臨床研究などの学会発表ならびに論文作成を指導する。教科書の知識を補填すべく、クルズスや症例検討カンファレンス、造影読影カンファレンス、初診患者カルテチェックなどの定期カンファレンスが充実している。また当教室では、眼科内に基礎研究が可能な研究室、実験室を有し、多くの大学院生が在籍している。国内外への留学も活発である。これらから多くの臨床・基礎研究において業績を上げている。

この研修プログラムは、日本専門医機構が定めた専門研修施設の医療設備基準をすべて満たしており、日本専門医機構に承認されている。定められた研修達成目標は 4 年間

の研修修了時に全て達成される。研修中の評価は施設ごとの指導管理責任者、指導医、専攻医が行い、最終評価をプログラム責任者が行う。4年間の研修中に規定された学会で2回以上の発表を行い、また筆頭演者として学術雑誌に1編以上の論文執筆を行う。

- 専門研修プログラム管理委員会の設置

本プログラムの管理、評価、改良を行う委員会を専門研修基幹施設に設置する。専門研修プログラム委員会はプログラム統括責任者、専門研修プログラム連携施設担当者、専攻医、外部委員、他職種からの委員で構成され、専攻医および専門研修プログラム全般の管理と専門研修プログラムの継続的改良を行う。

II. 募集要項

募集定員：各学年 10名 合計 40名/4学年 指導医の合計 27名

指導医1名につき3名までの専攻医の指導が可能と考え、指導できる専攻医数は $27 \times 3 \div 4 = 20.25$ となり、1学年約20名専攻医募集が可能となる。専攻医受け入れは、全体(4年間)で専門研修施設群に在籍する指導医1人に対し、専攻医3人を超えないように調整する。この募集定員数は、本プログラムにおける全ての施設の診療実績(内眼手術、外眼手術、レーザー手術)からも妥当なものである。

研修期間：平成29年4月1日～平成33年3月31日

処遇：身分；医員

勤務時間；各施設の規定による

社会保険；各施設の規定による

宿舎：なし

専攻医室；各施設の規定による

健康管理；各施設施行の健康診断の受診を義務化、予防接種各種

医師賠償責任保険；個人で加入(学会、大学などの保険の紹介が可能)

外部研修活動；学会や研修会などへの参加を推奨(費用支給なし)

応募方法：

- 応募資格

① 日本国の医師免許証を有する者

② 医師臨床研修修了登録証を有する者(第98回以降の医師国家試験合格者について必要、平成29年3月31日までに臨床研修を修了する見込みの者を含む)

- 応募期間：未定(例年7月頃より応募し、9月頃に選考を行っている)

- 選考方法：書類選考および面接により選考する。面接の日時・場所は東大眼科ホー

ムページに記載される。

- 応募書類:願書、希望調査票、履歴書、医師免許証の写し、医師臨床研修修了登録証の写し。
- 問い合わせ先および提出先
〒113-8655 東京都文京区本郷 7-3-1
東京大学医学部附属病院病院 眼科医局秘書室
中村菜都子
電話:03-3815-5411 Fax: 03-3817-0798
E-mail: nanakamura-ky@umin.ac.jp
URL: <http://www.todaiganka.jp>

III. 専門研修連携施設・指導医と専門領域

研修施設の分類

- 専門研修基幹施設:東京大学医学部附属病院
- 専門研修連携施設 A(5 施設):日本眼科学会指導医または専門医が在籍し、年間手術症例数 500 件以上またはそれに準ずる病院
- 専門研修連携施設 B(16 施設):日本眼科学会専門医が在籍し、地域医療を担う病院
-

施設名と概要

専門研修基幹施設:東京大学医学部附属病院

(年間 内眼手術 2210 件、外眼手術 333 件、レーザー手術 434 件)

プログラム統括責任者:相原 一 (診療科長)

指導医管理責任者:相原 一 (診療科長)

指導医:加藤 聡 (准教授) (白内障)

蕪城俊克 (准教授) (網膜硝子体、ぶどう膜)

臼井智彦 (准教授) (角結膜)

本庄 恵 (講師) (緑内障)

小畑 亮 (講師) (屈折矯正、弱視、斜視)

澤村裕正 (講師) (神経眼科、眼窩、眼付属器)

宮井尊史 (講師) (他科診療連携)

専門医:高尾宗之 (特任講師) (網膜硝子体、ぶどう膜)

朝岡 亮 (特任講師) (緑内障)

白矢智靖 (特任講師) (網膜硝子体、ぶどう膜)

村田博史（助教）（緑内障）
井上達也（助教）（網膜硝子体、ぶどう膜）
藤代貴志（助教）（神経眼科、眼窩、眼付属器）
吉田絢子（助教）（角結膜）
白川理香（助教）（角結膜）
坂田 礼（助教）（緑内障）
東 惠子（助教）（網膜硝子体、ぶどう膜）
豊野哲也（助教）（白内障、角結膜）
荒木章之（助教）（網膜硝子体、ぶどう膜）
田中理恵（助教）（網膜硝子体、ぶどう膜）

東京大学医学部附属病院では、幅広い分野の紹介患者があり、眼科全領域の疾患を経験可能である。各専門分野において、専門性の高い医療を提供しており、最先端の診断・治療を学び、経験できる。平成 28 年の手術件数は 2443 件（斜視 30、網膜硝子体 407、白内障 1313、緑内障 360、角膜手術 131、眼形成・眼腫瘍・眼窩 25、涙道 108、その他 69）で、眼科専攻医が研修すべきほぼ全ての手術を施行している。研修は、グループ A（網膜硝子体、ぶどう膜、白内障）、グループ B（緑内障、屈折矯正・弱視・斜視、白内障）、グループ C（角結膜、網膜硝子体、神経眼科・眼窩・眼付属器、白内障）にわかれ、各グループを 4 ヶ月ごとにローテーションする。各プログラムの疾患の基本について研修を行い、基本的検査、診断技術および処置、手術を習得し、それぞれのプログラムの到達目標を目指す。毎週行うカンファレンスに参加し、プレゼンテーションの訓練も行う。小児科での未熟児診療や全身疾患に伴う眼病変も学習し、他科連携も連携委員を中心に指導を行う。また学会報告や論文作成を専門研修基幹病院在籍中に積極的に行う。

専門研修連携施設

専門研修連携施設 A

日本眼科学会指導医もしくはそれに準ずる指導医が在籍し、年間手術症例数 500 件以上の病院

- 東京都健康長寿医療センター眼科
（年間 内眼手術 1,879 件、外眼手術 75 件、レーザー手術 555 件）
指導管理責任者：沼賀二郎
専門医：沼賀二郎、青木 彩、外山 琢、高尾博子、山本裕樹
- JCHO 東京新宿メディカルセンター眼科

(年間 内眼手術 1,162 件、外眼手術 42 件、レーザー手術 312 件)

指導管理責任者：間山千尋

専門医：間山千尋、藤野雄次郎、大友一義、北直史

- 虎ノ門病院眼科

(年間 内眼手術 1,012 件、外眼手術 10 件、レーザー手術 184 件)

指導管理責任者：森 樹郎

専門医：森 樹郎、上順子、岸本修一、大道幸子

- 東京警察病院眼科

(年間 内眼手術 1273 件、外眼手術 578 件、レーザー手術 552 件)

指導管理責任者：稲用和也

専門医：稲用和也、中泉知子

- 関東中央病院眼科

(年間 内眼手術 428 件、外眼手術 91 件、レーザー手術 184 件)

指導管理責任者：三嶋弘一

専門医：三嶋弘一、西岡瞳

- さいたま赤十字病院眼科

(年間 内眼手術 1,840 件、外眼手術 110 件、レーザー手術 440 件)

指導管理責任者：石井 清

専門医：石井清、中島富美子、林恵子、高本光子、沖永貴美子

- オリンピア眼科病院

(年間 内眼手術 785 件、外眼手術 738 件、レーザー手術 216 件)

指導管理責任者：神前あい

専門医：神前あい

- 井上眼科病院

(年間 内眼手術 1,180 件、外眼手術 182 件、レーザー手術 416 件)

指導管理責任者：井上賢治

専門医：井上賢治、天野史郎、河本ひろ美、若倉雅登、比嘉利沙子、岡山好子、徳田芳浩、森山涼、南雲はるか、塩川美菜子、山上明子、鶴岡三恵子

- 西葛西井上眼科病院
(年間 内眼手術 940 件、外眼手術 119 件、レーザー手術 216 件)
指導管理責任者: 井上 順治
専門医: 井上順治、伊藤陽子

- 河北病院眼科
(年間 内眼手術 767 件、外眼手術 72 件、レーザー手術 139 件)
指導管理責任者: 菅野美貴子
専門医: 菅野美貴子、戸田淳子

- 関東労災病院眼科
(年間 内眼手術 660 件、外眼手術 230 件、レーザー手術 186 件)
指導管理責任者: 平林多恵
専門医: 平林多恵、佐藤伸平

- 宮田眼科病院
(年間 内眼手術 2640 件、外眼手術 256.5 件、レーザー手術 715.5 件)
指導管理責任者: 宮田和典
専門医: 宮田和典、望月学、中原正彰、大谷伸一郎、片岡康志、子島良平、森洋斉、貝田智子

- 栗原眼科病院
(年間 内眼手術 2400 件、外眼手術 400 件、レーザー手術 3000 件)
指導管理責任者: 栗原秀行
専門医: 栗原秀行

- 埼玉医科大学川越医療センター眼科
(年間 内眼手術 313 件、外眼手術 26 件、レーザー手術 303 件)
指導管理責任者: 小幡博人
専門医: 小幡博人、河井信一郎

- 出田眼科病院
(年間 内眼手術 4829 件、外眼手術 523 件、レーザー手術 1891 件)
指導管理責任者: 出田隆一
専門医: 出田隆一

- 東京逋信病院眼科
 (年間 内眼手術 899 件、外眼手術 11 件、レーザー手術 577 件)
 指導管理責任者：松元俊
 専門医：松元俊、善本三和子、大島博美、愛新覚羅維

- JR 東京総合病院眼科
 (年間 内眼手術 1207 件、外眼手術 58 件、レーザー手術 131 件)
 指導管理責任者：山上淳吉
 専門医：山上淳吉、野村陽子、福田玲奈、嘉村由美

- 真正会富山病院
 (年間 内眼手術 764 件、外眼手術 119 件、レーザー手術 271 件)
 指導管理責任者：館奈保子
 専門医：館奈保子

- 東芝病院眼科
 (年間 内眼手術 607 件、外眼手術 17 件、レーザー手術 180 件)
 指導管理責任者：長谷川 智之
 専門医：長谷川 智之、椎橋美予

- 江口眼科病院
 (年間 内眼手術 548 件、外眼手術 567 件、レーザー手術 200 件)
 指導管理責任者：江口秀一郎
 専門医：江口秀一郎

- 都立墨東病院眼科
 (年間 内眼手術 486 件、外眼手術 40 件、レーザー手術 130 件)
 指導管理責任者：季羽 舟
 専門医：季羽 舟、保手浜充啓

- 公立昭和病院眼科
 (年間 内眼手術 1489 件、外眼手術 133 件、レーザー手術 406 件)
 指導管理責任者：土田展生
 専門医：土田展生、鷺尾紀章

- 東海大学医学部附属八王子病院眼科
(年間 内眼手術 411 件、外眼手術 18 件、レーザー手術 76 件)
指導管理責任者: 永原 幸
専門医: 永原 幸、市橋常友

専門連携研修施設 B

日本眼科学会専門医が在籍し、地域医療を担う病院

- 国立がん研究センター中央病院
(年間 内眼手術 2 件、外眼手術 53 件、レーザー手術 142 件)
指導管理責任者 専門医: 鈴木 茂伸
- 国立病院機構東京病院
(年間 内眼手術 100 件、外眼手術 20 件、レーザー手術 50 件)
指導管理責任者 専門医 山田 秀之
- 三楽病院眼科
(年間 内眼手術 226 件、外眼手術 82 件、レーザー手術 130 件)
指導管理責任者 専門医 中西徳昌
- 名戸ヶ谷病院眼科
(年間 内眼手術 145 件、外眼手術 12 件、レーザー手術 135 件)
指導管理責任者 専門医 中村真一
- 東京共済病院眼科
(年間 内眼手術 201 件、外眼手術 3 件、レーザー手術 117 件)
指導管理責任者 専門医 内田 研一
- 癌研有明病院眼科
(年間 内眼手術 29 件、外眼手術 189 件、レーザー手術 40 件)
指導管理責任者 専門医 辻 英貴

全指導医数:27 名

各学年 10 名 合計 40 名/4 学年 指導医の合計 27 名

指導医 1 名につき 3 名までの専攻医の指導が可能と考え、指導できる専攻医数は $27 \times 3 \div 4 = 20.25$ となり、1 学年約 20 名専攻医募集が可能となる。

IV. 基本研修プラン

本プログラムは1つの専門研修基幹施設と27の専門研修連携施設で施行される。専門研修連携施設は、日本眼科学会指導医もしくはそれに準ずる指導医が在籍する地域の中核病院であるグループAと、地域医療を担う、もしくは専門性の高いグループBに分類され、それぞれの特徴を活かした眼科研修を行い、日本眼科学会が定めた研修到達目標や症例経験基準に掲げられた疾患や手術を経験する。

4年間の研修期間中、1年目、あるいは2年目のどちらかを専門研修基幹施設で研修する。1年目は東京大学医学部附属病院か、Aグループの病院群のいずれかで研修を行う。東京大学医学部附属病院やグループAの病院群は症例数が豊富で救急疾患、希少症例、難病を経験し、内眼手術件数、指導医数も多いので1年目に診察技術、手術手技の基本を習得する。2年目以降はグループA、グループB、もしくは東京大学医学部附属病院で研修する。グループBを選択すればより地域に密着した医療やこども病院などの特殊な専門領域に特化した研修が可能となる。グループAを選択すればやや高度な手術を含むより多くの症例を経験することができる。東京大学医学部附属病院を選択すれば、眼科内のより専門領域に特化した研修が可能となる。3年目以降に東京大学大学院に進学し、研修を行いながら臨床研究、基礎研究を行うことも可能である専攻医の希望にできるだけ沿ったプログラムを構築するが、どのコースを選んでも最終的に到達目標に達することができるようにローテーションを調整する。

研修コース例

例1

1年目	東京大学病院での研修
2年目	グループAでの研修
3年目	グループBでの研修
4年目	グループBでの研修
5年目	グループBでの勤務 専門医認定試験受験 認定

例2

1年目	グループAでの研修
2年目	東京大学病院での研修
3年目	グループBでの研修
4年目	グループBでの研修
5年目	東京大学病院での勤務 専門医認定試験受験 認定

例3

1年目	グループAでの研修
2年目	東京大学病院での研修
3年目	東京大学病院での研修 東京大学大学院進学
4年目	東京大学病院での研修 東京大学大学院
5年目	東京大学大学院 専門医認定試験受験 認定

研修の週間計画

専門研修基幹施設:東京大学医学部附属病院

- 必要な当直業務を行う。
- 各施設主催の講習(医療安全、感染対策、医療倫理)に規定数参加する。
- 夏期・冬期休暇有り
- カンファレンスや勉強会への参加

	月	火	水	木	金
午前	外来業務 病棟業務	手術	カンファレンス 術後・総回診 外来業務	外来業務 病棟業務	手術
午後	外来業務 病棟業務 術前診察	手術	外来業務 病棟業務 カンファレンス	外来業務 病棟業務 術前診察	手術

専門研修連携施設:代表例を示す。

	月	火	水	木	金
午前	外来業務	手術	外来業務 病棟業務	外来業務 病棟業務	外来業務 病棟業務

午後	外来業務 病棟業務 術前診察	手術	外来業務 カンファランス	外来業務 病棟業務	外来業務 病棟業務
----	----------------------	----	-----------------	--------------	--------------

5. 到達目標

専攻医は、東京大学眼科研修プログラムによる専門研修により、専門知識、専門技能、学問的姿勢、医師としての倫理性、社会性を身につけることを目標とする。

i. 専門知識

医師としての基本姿勢・態度、眼科 6 領域、他科との連携に関する専門知識を習得する。眼科 6 領域には、1)角結膜、2)緑内障、3)白内障、4) 網膜硝子体・ぶどう膜、5) 屈折矯正・弱視・斜視、6) 神経眼科・眼窩・眼付属器が含まれる。到達目標、年次ごとの目標は別に示す。

ii. 専門技能

- ① 診察：患者心理を理解しつつ問診を行い、所見を評価し、問題点を医学的見地から確実に把握できる技能を身につける。
- ② 検査：診断、治療に必要な検査を実施し、所見が評価できる技能を持つ。
- ③ 診断：診察、検査を通じて、鑑別診断を念頭におきながら治療計画を立てる技能を持つ。
- ④ 処置：眼科領域の基本的な処置を行える技能を持つ。
- ⑤ 手術：外眼手術、白内障手術、斜視手術など、基本的な手術を術者として行える技能を持つ。
- ⑥ 手術管理など：緑内障手術、網膜硝子体手術、角膜移植手術の助手を務め、術後管理を行い合併症に対処する技能を持つ。
- ⑦ 疾患の治療・管理：視覚に障害がある人へロービジョンケアを行う技能を持つ。

*年次ごとの研修到達目標は次項に示す。

iii. 学問的姿勢

- ① 医学、医療の進歩に対応して、常に自己学習し、新しい知識の修得に努める。
- ② 将来の医療のために、基礎研究や臨床研究にも積極的に関わり、リサーチマインドを涵養する。
- ③ 常に自分自身の診療内容をチェックし、関連する基礎医学・臨床医学情報を探索し、**Evidence-Based Medicine (EBM)**を実践できるように努める。
- ④ 学会・研究会などに積極的に参加し、研究発表を行い、論文を執筆する。

iv. 医師としての倫理性、社会性

- ① 患者への接し方に配慮し、患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を磨く。
- ② 誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されるように努める。
- ③ 診療記録の適確な記載ができるようにする。
- ④ 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できるようにする。
- ⑤ 臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得する。
- ⑥ チーム医療の一員としての実践と後進を指導する能力を修得する。

6. 年次ごとの到達目標

専攻医の評価は、プログラム統括責任者、専門研修指導医、専攻医の3者で行う。専門研修指導医は3か月ごと、プログラム統括責任者は6か月ごとの評価を原則とする。

- ① 専門研修1年目：眼科医としての基本的臨床能力および医療人としての基本的姿勢を身につける。

医療面接・記録：病歴聴取、所見の観察、把握が正しく行え、診断名の想定、鑑別診断を述べる事が出来るようにする。

検査：診断を確定させるための検査の意味を理解し、実際に検査を行うことが出来るようにする。

治療：局所治療、内服治療、局所麻酔の方法、基本的な手術治療を行うことが出来るようにする。

- ② 専門研修2年目：専門研修1年目の研修事項を確実にこなせることを前提に、眼科の基本技能を身につけていく。
- ③ 専門研修3年目：より高度な技術を要する手術手技を習得する。学会発表、論文発表を行うための基本的知識を身につける。後進の指導を行うための知識、技能を身につける。
- ④ 専門研修4年目以降：3年目までの研修事項をより深く理解し自分自身が主体となって治療を進めていけるようにする。後進の指導も行う。

年次ごとの研修到達目標

下記の目標につき専門医として安心して任せられるレベル

基本姿勢・態度	研修年度	1年目	2年目	3年目	4年目
---------	------	-----	-----	-----	-----

1	医の倫理・生命倫理について理解し、遵守できる.	○	○	○	○
2	患者、家族のニーズを把握できる.	○	○	○	○
3	インフォームドコンセントが行える.	○	○	○	○
4	他の医療従事者との適切な関係を構築し、チーム医療ができる.	○	○	○	○
5	守秘義務を理解し、遂行できる.	○	○	○	○
6	医事法制、保険医療法規・制度を理解する.	○	○	○	○
7	医療事故防止および事故への対応を理解する.	○	○	○	○
8	インシデントリポートを理解し、記載できる.	○	○	○	○
9	初期救急医療に対する技術を身につける.	○	○	○	○
10	医療福祉制度、医療保険・公費負担医療を理解する.	○	○	○	○
11	医療経済について理解し、それに基づく診療実践ができる.	○	○	○	○
12	眼科臨床に必要な基礎医学*の知識を身につける. *基礎医学には解剖、組織、発生、生理、病理、免疫、遺伝、生化学、薬理、微生物が含まれる.	○	○	○	○
13	眼科臨床に必要な社会医学**の知識を身につける. *社会医学には衛生、公衆衛生、医療統計、失明予防等が含まれる.	○	○	○	○
14	眼科臨床に必要な眼光学の知識を身につける.	○	○	○	○
15	科学的根拠となる情報を収集できる.	○	○	○	○
16	症例提示と討論ができる.	○	○	○	○
17	学術研究を論理的、客観的に行える.	○	○	○	○
18	日本眼科学会総会、専門別学会、症例検討会等に積極的に参加する.	○	○	○	○
19	学会発表、論文発表等の活動を行う.		○	○	○
20	自己学習・自己評価を通して生涯にわたって学習する姿勢を身につける.	○	○	○	○

21	生物学的製剤について理解する.		○	○	○
22	医薬品などによる健康被害の防止について理解する.	○	○	○	○
23	感染対策を理解し、実行できる.	○	○	○	○
24	地域医療の理解と診療実践ができる(病診、病病連携、地域、包括ケア、在宅医療、地方での医療経験).		○	○	○
25	先天異常・遺伝性疾患への対応を理解する.	○	○	○	
26	移植医療について理解する.	○	○	○	○
27	アイバンクの重要性とその制度を理解する.	○	○	○	○
28	ロービジョンケアについて理解する.	○	○	○	○
29	視覚障害者に適切に対応できる.	○	○	○	○
30	後進の指導ができる.			○	○

角結膜		1年目	2年目	3年目	4年目
31	間接法・染色法を含めた細隙灯顕微鏡検査で角結膜の所見がとれる.	○	○		
32	アデノウイルス結膜炎の診断ができ、感染予防対策がとれる.	○	○		
33	角膜化学腐蝕の処置ができる.	○	○	○	○
34	結膜炎の鑑別診断ができ、治療計画を立てることができる.	○	○		
35	角結膜感染症を診断し、培養および塗抹に必要な検体を採取できる.	○	○	○	
36	ドライアイの診断ができ、治療計画を立てることができる.	○	○		
37	上皮型角膜ヘルペスの診断と治療ができる.	○	○	○	
38	円錐角膜の診断ができる.	○	○	○	○
39	角膜移植の手術適応を理解している.	○	○	○	○
40	角膜知覚検査ができ、結果を評価できる.	○	○		
白内障		1年目	2年目	3年目	4年目
41	水晶体の混濁・核硬度を評価できる.	○	○		

42	白内障手術の適応を判断できる.	○	○	○	○
43	角膜内皮細胞を計測、評価できる.	○	○	○	
44	眼軸長を測定できる.	○	○	○	
45	眼内レンズの度数計算ができる.	○	○	○	
46	白内障手術の術前管理ができる.	○	○	○	
47	白内障手術の術後管理ができる.	○	○	○	
48	術後眼内炎を診断できる.		○	○	○
49	後発白内障を評価できる.	○	○	○	
50	水晶体(亜)脱臼を診断できる.		○	○	○

緑内障		1年目	2年目	3年目	4年目
51	眼圧測定ができる.	○	○		
52	隅角を観察し評価できる.	○	○	○	
53	動的・静的視野検査ができる.	○	○		
54	緑内障性視神経乳頭変化を評価できる.	○	○	○	
55	緑内障性視野障害を評価できる.		○	○	○
56	緑内障治療薬の特性を理解している.	○	○	○	
57	急性原発閉塞隅角緑内障の診断と処置ができる.	○	○	○	
58	原発開放隅角緑内障の診断ができる.	○	○	○	
59	続発緑内障の病態を理解している.		○	○	○
60	緑内障手術の合併症を理解している.		○	○	○

網膜硝子体・ぶどう膜		1年目	2年目	3年目	4年目
61	倒像鏡・細隙灯顕微鏡による網膜硝子体の観察ができる.	○	○		
62	超音波検査ができ、結果を評価できる.	○	○	○	

63	フルオレセイン蛍光眼底造影検査ができ、結果を評価できる。	○	○		
64	電気生理学的検査ができ、結果を評価できる。		○	○	○
65	黄斑部の浮腫、変性、円孔を診断できる。	○	○	○	
66	ぶどう膜炎の所見をとることができる。	○	○	○	
67	糖尿病網膜症を診断でき、治療計画を立てることができる。		○	○	○
68	網膜剥離を診断でき、治療計画を立てることができる。		○	○	○
69	網膜動脈閉塞症を診断でき、治療計画を立てることができる。	○	○	○	
70	典型的な網膜色素変性を診断できる。	○	○	○	

屈折矯正・弱視・斜視		1年目	2年目	3年目	4年目
71	視力検査ができる。	○	○	○	
72	屈折検査ができる。	○	○	○	
73	調節について理解している。	○	○	○	
74	外斜視と内斜視を診断できる。	○	○	○	
75	弱視を診断でき、年齢と治療時期との関係を理解している。		○	○	○
76	眼鏡処方ができる。	○	○	○	
77	両眼視機能検査ができる。	○	○	○	
78	斜視の手術適応を判断できる。		○	○	○
79	コンタクトレンズのフィッティングチェックができる。	○	○	○	
80	屈折矯正手術の適応を理解している。		○	○	○

神経眼科・眼窩・眼付属器		1年目	2年目	3年目	4年目
81	瞳孔検査ができ、結果を評価できる。	○	○	○	
82	色覚検査ができ、結果を評価できる。	○	○	○	

83	むき運動・ひき運動検査、Hess 赤緑試験ができ、結果を評価できる。	○	○	○	
84	視神経乳頭の腫脹・萎縮を評価できる。	○	○		
85	涙液分泌・導涙検査ができる。	○	○	○	
86	眼窩の画像を評価できる。		○	○	
87	半盲の原因部位を診断できる。	○	○	○	
88	甲状腺眼症の症状を理解している。		○	○	
89	眼球突出度を計測できる。	○	○	○	
90	視神経、眼窩、眼付属器の外傷を診察し、治療の緊急性を判断できる。		○	○	○

他科との連携		1 年目	2 年目	3 年目	4 年目
91	糖尿病患者の眼底管理、循環器疾患等の眼底検査が適切にできる。	○	○	○	
92	他科からの視機能検査や眼合併症精査の依頼に適切に対応できる。	○	○	○	○
93	他科疾患の関与を疑い、適切に他科へ精査を依頼できる。	○	○	○	○
94	眼症状を伴う疾患群に精通し、適切な診断ができる。		○	○	○
95	未熟児網膜症等の治療の必要性が判断できる。			○	○
96	眼科手術にあたり全身疾患の内容と軽重を把握し、他科と協力して全身管理ができる。	○	○	○	○
97	眼科手術あるいはステロイド投与時の血糖管理を内科医と協力して行える。	○	○	○	
98	全身麻酔が必用な眼科手術患者の全身管理を麻酔科医と協力して行える。	○	○	○	
99	全身投与薬・治療の眼副作用、眼局所投与薬の全身副作用に注意をはらえる。	○	○	○	
100	他科の医師と良好な人間関係を構築できる。	○	○	○	○

7. 症例経験

専攻医は年間の研修期間中に以下の疾患について、外来あるいは入院患者の管理、手術を受け持ち医として実際に診療経験する。

(1) 基本的手術手技の経験:術者あるいは助手として経験します。	
内眼手術	
・白内障手術	・網膜硝子体手術
超音波乳化吸引術 + 眼内レンズ挿入術	硝子体手術
嚢外摘出術 + 眼内レンズ挿入術	強膜内陥術
眼内レンズ二次挿入術	
・緑内障手術	・強角膜縫合術
観血的虹彩切除術	・眼内異物摘出術
線維柱帯切開術	・角膜移植術
線維柱帯切除術	・その他の手術
その他の減圧手術	

外眼手術	
斜視手術	
・眼瞼下垂手術(摘出も含む)	・麦粒腫切開術
・眼瞼内反手術	・霰粒腫摘出術
・眼瞼形成術	・眼窩に関する手術
・眼球摘出術	・角膜異物摘出術
・涙嚢鼻腔吻合術	・翼状片手術
・涙器に関する手術	

レーザー手術	
レーザー線維柱帯形成術	
レーザー虹彩切開術	
YAG による後発白内障切裂術	
網膜光凝固術	
その他の手術	

手術については、執刀者、助手 合わせて100例 以上

そのうち、内眼手術、 外眼手術、 レーザー手術がそれぞれ執刀者として20例以上

8. 研修到達目標の評価

- 研修の評価については、プログラム統括責任者、指導管理責任者(専門研修連携施設)、専門研修指導医、専攻医、研修プログラム委員会が行う。

- 専攻医は専門研修指導医および研修プログラムの評価を行い、4:とても良い、3:良い、2:普通、1:これでは困る、0:経験していない、評価できない、わからない、で評価する。
- 専門研修指導医は専攻医の実績を研修到達目標にてらして、4:とても良い、3:良い、2:普通、1:これでは困る、0:経験していない、評価できない、わからない、で評価する。
- 研修プログラム委員会（プログラム統括責任者、指導管理責任者、その他）で内部評価を行う。
- 領域専門研修委員会で内部評価を行う。
- サイトビジットによる外部評価を受け、プログラムの必要な改良を行う。

9. 専門研修管理委員会について

専門研修基幹施設に専門研修プログラム管理委員会を置く。専門研修プログラム管理委員会は、プログラム統括責任者、専門研修プログラム連携施設担当者、専攻医、外部委員、他職種からの委員で構成され、専攻医および専門研修プログラム全般の管理と、専門研修プログラムの継続的改良を行う。

10. 専攻医の就業環境について

専門研修基幹施設、専門研修連携施設はそれぞれの勤務条件に準じるが、以下の項目について、配慮がなされていることに対して研修施設の管理者とプログラム統括責任者が責務を負う。

- 1) 専攻医の心身の健康維持への配慮がされている。
- 2) 週の勤務時間の基本と原則が守られている。
- 3) 当直業務と夜間診療業務との区別、また、それぞれに対応した適切な対価が支払われている。
- 4) 適切な休養について明示されている。
- 5) 有給休暇取得時などのバックアップ体制が整備されている。

11. 専門研修プログラムの改善方法

- 1) 専門研修プログラム管理委員会は、プログラムも含めて必要な改善を適宜行う。
- 2) 問題が大きい場合や専攻医の安全を守る必要がある場合などは、研修施設の管理者と専門研修プログラム統括責任者で総合的に判断し、専門研修プログラム委員会へ提言し、協力を得ることができる。

12. 修了判定について

修了要件は以下のとおりである。

- 1) 専門研修を4年以上行っていること。
- 2) 知識・技能・態度について目標を達成していること。
- 3) プログラム統括責任者が専門研修プログラム管理委員会の評価に基づき、研修修了の認定を行っていること。

13. 専攻医が修了判定に向けて行うべきこと

専攻医は専門研修プログラム統括責任者の修了判定を受けた後、日本専門医機構の眼科領域専門医委員会に専門医認定試験受験の申請を行う。医師以外の他職種の1名以上からの評価を受けるようにする。

14. 専門研修施設とプログラムの認定基準

専門研修基幹施設

東京大学医学部附属病院は以下の専門研修基幹施設の認定基準を満たしている。

- 1) 初期臨床研修の基幹型臨床研修病院の指定基準を満たす病院であること。
- 2) プログラム統括責任者1名と、眼科6領域の専門的な診療経験を有する専門医6名、他の診療科との連携委員1名の合計8名以上が勤務していること
- 3) 原則として年間手術症例数が700件以上あること。
- 4) 症例検討会が定期的に行われていること。
- 5) 専門研修プログラムの企画、立案、実行を行い、専攻医の指導に責任を負えること。
- 6) 専門研修連携施設を指導し、研修プログラムに従った研修を行うこと。
- 7) 臨床研究・基礎研究を実施し、公表した実績が一定数以上あること。
- 8) 施設として医療安全管理、医療倫理管理、労務管理を行う部門を持つこと。
- 9) 施設実地調査(サイトビジット)による評価に対応できる体制を備えていること。
- 10) 研修内容に関する監査・調査に対応できる体制を備えていること。

専門研修連携施設

都会大学眼科研修プログラムの施設群を構成する専門研修連携施設は以下の条件を満たし、かつ、当該施設の専門性および地域性から専門研修基幹施設が作成した専門研修プログラムに必要とされる施設である。

- 1) 専門性および地域性から当該研修プログラムで必要とされる施設であること。
- 2) 専門研修基幹施設が定めた研修プログラムに協力して、専攻医に専門研修を提供すること。
- 3) 指導管理責任者(専門研修指導医の資格を持った診療科長ないしはこれに準ずる者)1名以上が配置されていること。
- 4) 症例検討会が定期的に行われていること。

- 5) 指導管理責任者は当該研修施設での指導体制、内容、評価に関し責任を負う。

専門研修施設群の構成要件

都会大学眼科専門研修プログラムの専門研修施設群は、専門研修基幹施設と専門研修連携施設が効果的に協力して一貫した指導を行うために以下の体制を整える。

- 1) 専門性および地域性から当該プログラムで必要とされる施設であること。
- 2) 専門研修基幹施設が定めた研修プログラムに協力して、専攻医に専門研修を提供すること。
- 3) 専門研修基幹施設と専門研修連携施設は研修プログラムを双方に持ち、カンファレンスや症例検討会で情報を共有し、双方で確認し合うこと。
- 4) 専門研修施設群で、専門研修指導医が在籍していない場合や、僻地、離島などで研修を行う場合には、専門研修基幹施設が推薦する病院として指導の責任をもち、専門研修基幹施設の専門研修指導医が必ず週 1 回以上指導を行う。
- 5) 専門研修基幹施設と専門研修連携施設の地理的分布に関しては、地域性も考慮し、都市圏に集中することなく地域全体に分布し、地域医療を積極的に行っている施設を含む。
- 6) 専門研修基幹施設と専門研修連携施設は研修プログラム管理委員会で、専攻医に関する情報を 6 か月に一度共有する。

専門研修施設群の地理的範囲

専門研修基幹施設の所在地と、隣接した地域を専門研修施設群の範囲とする。専門研修基幹施設と専門研修連携施設が専攻医に関する情報交換や専攻医の移動などスムーズに連携することができる範囲となっている。地域医療に配慮し、都市圏に偏在することなく、関連病院に山間部や僻地も含まれている。また、特殊な医療を行う施設も関連病院に入れて、専門研修基幹施設の眼科 6 領域の研修委員と他科診療連携委員、専門研修連携施設でカバーできないような領域を研修できる施設も含まれている。

専攻医受入数についての基準

各専攻医指導施設における専攻医受入れ人数は専門研修指導医数、診療実績を基にして決定する。

専攻医受入れは、専門研修施設群での症例数が十分に確保されていることが必要である。専攻医受入れは、全体（4年間）で専門研修施設群に在籍する指導医 1 人に対し、専攻医 3 人を超えないように調整する。

専攻医の地域偏在が起らないように配慮する。

診療実績基準

東京大学病院の年間手術件数は内眼手術 1811 件、外眼手術 181 件、レーザー手術 452 件、専門研修施設群の合計は、内眼手術 24575 件、外眼手術 4471 件、レーザー手術 11762 件と必要な基準を満たしている。

なお、法令や規定を遵守できない施設、サイトビジットでのプログラム評価に対して、改善が行われない施設は認定から除外される。

15. 眼科研修の休止・中断・プログラム移動、プログラム外研修の条件

1) 大学院※、海外留学、海外留学に同行の場合

2) 出産・育児、病気、介護で研修を中断した場合

①研修期間の中で産休（産前 6 週、産後 8 週、計 14 週）は研修期間に含める。

②研修期間中で傷病や育児休暇により研修を中断する場合、研修期間の休止を本人が申請し、復帰する時には復帰申請を行い、残りの研修期間を補う。

3) 上記以外の理由で委員会が認めた場合

休止申請を行い、認められれば専門研修を休止できる。

※大学院に在籍しても眼科臨床実績がある場合、専門研修指導医の証明とともに、眼科領域研修委員会に申請を行い、認められれば臨床実績を算定できる。

眼科研修プログラム管理委員会

専門研修基幹施設に専門研修プログラム管理委員会を置く。専門研修プログラム管理委員会は、プログラム統括責任者、専門研修プログラム連携施設担当者、専攻医、外部委員、他職種からの委員で構成され、専攻医および専門研修プログラム全般の管理と、専門研修プログラムの継続的改良を行う。プログラム管理委員会は以下の役割と権限を持つ。

1) 専門研修プログラムの作成を行う。

2) 専門研修基幹施設、専門研修連携施設において、専攻医が予定された十分な手術経験と学習機会が得られているか評価し、個別に対応法を検討する。

3) 適切な評価の保証を専門研修プログラム統括責任者、専門研修プログラム連携施設担当者とともにを行う。

4) 修了判定の評価を委員会で行う。本委員会は年 1 回の研修到達目標の評価を目的とした定例管理委員会に加え、研修施設の管理者や専門研修プログラム統括責任者が研修に支障を来す事案や支障を来している専攻医の存在などが生じた場合、必要に応じて適宜開催する。

16. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

専攻医は、眼科専門研修マニュアル（資料1）に基づいて研修する。研修実績と評価を記録し保管するシステムは眼科領域研修委員会の研修記録簿（資料2 エクセル形式＊添付）を用いる。専門研修プログラムに登録されている専攻医の各領域における手術症例の蓄積および技能習得は定期的に行われる眼科専門研修プログラム管理委員会で更新蓄積される。眼科領域研修委員会ではすべての専門研修プログラム登録者の研修実績と評価を蓄積する。指導医は眼科研修指導医マニュアル（資料3）を使用する。

専門研修指導医による指導とフィードバックの記録

専攻医に対する指導内容は、研修記録簿に時系列で記入して、専攻医と情報を共有するとともに、プログラム統括責任者および専門研修プログラム管理委員会で定期的に評価し、改善を行う。

- 1) 専門研修指導医は3か月ごとに評価する。
- 2) 専門研修プログラム統括責任者は6か月ごとに評価する。

17. 研修に対するサイトビジット（訪問調査）への対応について

専門研修プログラム統括責任者は日本専門医機構の行うサイトビジットによるプログラム評価を受ける。その評価は専門研修プログラム管理委員会に伝えられ、プログラムの適切な改良を行う。